

# 南木曾町地域公共交通活性化協議会

平成20年3月24日設置  
平成20年3月24日連携計画策定  
平成21年12月1日計画変更



## 概要

バス事業者が平成18年度をもって路線バス事業から撤退をしました。町では、そのままでは公共交通空白地帯となってしまうことから、自らが交通手段を持たない高齢者、通学者、障害を持っている方の移動手段を確保するため従前のバス路線を引き継ぐ形で、町主体による新交通システム(地域バス:ツツジ号)の運行を始めました。各公共交通機関と行政が連携して、町民や観光客の利便性を確保するために利用促進を図り、バス等の運行方法や運行時間帯などについての調査や研究を継続して行い、利用しやすい環境づくりを施設整備を進めるとともに、利用の促進に努め、地域の生活交通を確保します。

### ○地域バス(ツツジ号)の運行

町内を走る全てのバスについて、地域バス(幹線バス・スクールバス・通園バス)として、一律低廉料金による実証運行を行っています。5路線

【保神線・馬籠線・田立線・与川線・北部線】

### ○乗合タクシーの運行

地域から町中心部、バス停に出ることも困難な集落では地域から最寄りのバス停までの移動手段として、5路線の実証運行を行っています。【与川線・北部線・田立線・蘭線・広瀬線】

### ○バス停の施設整備

経年劣化により使用に耐えないバス停の整備を行い、あわせて停留所名や運行日など表記を外国語も併記し住民や近年増加している外国人観光客にも利用しやすいものとします。(H21)

### ○利用者の実態とニーズの把握

公共交通を利用する人たちが、どのような状況にあり、公共交通の利用度や期待などを把握し、運行体系に反映させながら、利用しやすい交通形態を模索しています。

【路線図】 地域バス・乗合タクシーの実証運行

